

特別徴収に係る給与所得者異動届出書の記入例 ・・・未徴収税額を一括徴収する場合・・・

税額通知書に記載してある宛名番号及び個人番号を記載してください。

退職等該当の事由を○で囲んでください。

退職等の月日を記載してください。

税額通知書の特別徴収税額を記載してください。

給料から差し引いた月及び差し引いた金額を記載してください。

特別徴収義務者指定番号を記載してください。

異動届出書の内容について応答できる方の氏名・係・連絡先の番号を記載してください。

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

高 島 町 長 殿 <small>令和 年 月 日 提出</small>		(特別徴収義務者) 給与支払者		氏 名 (名 称) ○○○ 株式会社		特別徴収義務者指定番号 1000001									
		所在地 〒992-0000 高島町大字高島9999番地		この届出書に回答する係、氏名並びに電話番号		係 総務課人事係 氏名 置賜 太郎 電話 0238-52-0000 内線 123									
給 与 所 得 者		個人番号又は法人番号		異動の事由		異動年月日		特別徴収税額 (年税額)		徴収済額		未徴収税額 (ア)-(イ)		異動後の未徴収税額の徴収	
宛名番号 123456		氏名 (旧姓) 高 島 一 郎		1. 退職 2. 転 動 3. 退職・長欠 4. 死 亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 ()		令和 ○ 年 ☆ 月 △ 日		円 36,000		円 8月分から9月分まで 円 12,000		円 24,000		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	
個人番号 123456789012		(1月1日現在の住所……必ず記入願います) 旧住所 高島町大字高島1111番地の11 現住所 旧住所と異なる場合、記入ください 同上													

◎ (エ) 異動後の未徴収税額の徴収で、該当する太枠内をご記入ください。

一括徴収分を、何月分で納入するかご記入ください。
※徴収済額で記載した月の翌月分として納入ください。

未徴収分の税額をご記入ください。
(一括徴収する分の税額となります。)

一括徴収となる理由に当てはまる方に丸をつけてください。

この太枠は(エ)で選んでいないため記入不要です。

この太枠は(エ)で選んでいないため記入不要です。

特筆事項等あればご記入ください。

<p>1. 特別徴収継続の場合 (ウ)の額を新規特別徴収義務者が給与から徴収 ※新規事業所のみ記入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新特別徴収義務者</td><td>所在地</td><td>フリガナ</td><td>名称</td><td>法人番号</td><td>電話番号</td><td>担当</td></tr> <tr><td colspan="7">新しい勤務先へは月割額 円を 月分 (月 日納期限) から納入するよう連絡済。</td></tr> <tr><td colspan="7">特別徴収義務者指定番号 新規</td></tr> <tr><td colspan="7">受給者番号</td></tr> </table>	新特別徴収義務者	所在地	フリガナ	名称	法人番号	電話番号	担当	新しい勤務先へは月割額 円を 月分 (月 日納期限) から納入するよう連絡済。							特別徴収義務者指定番号 新規							受給者番号							<p>2. 一括徴収の場合 (ウ)の額も特別徴収者が給与等から徴収する</p> <p>一括徴収した税額 24,000円は、10月分(11月10日の納期限)で納入する。 ※徴収済額で記載した月の翌月分として納入ください。</p> <p>一括徴収の理由</p> <p>1. 異動が12月31日までで、申し出があったため。 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続希望がないため。</p>	<p>3. 普通徴収の場合 (ウ)の額を本人が支払う</p> <p>普通徴収の理由</p> <p>1. 異動が12月31日までで、一括徴収の希望がないため。 2. 5月31日までに支払われるべき給与または退職手当等の額が未徴収税額以下であるため。 3. 死亡による退職であるため。</p> <p>高島町役場より、本人宛に納税通知書をお送りいたしますので、その旨を本人にお知らせください。</p> <p>※退職日が1月1日から4月30日の方については、本人の申し出がない場合であっても、必ず「2.一括徴収」をお選びください。</p>
新特別徴収義務者	所在地	フリガナ	名称	法人番号	電話番号	担当																								
新しい勤務先へは月割額 円を 月分 (月 日納期限) から納入するよう連絡済。																														
特別徴収義務者指定番号 新規																														
受給者番号																														
備考																														